

## 刑事施設における職業訓練の効果検証結果について

刑事施設における職業訓練が、受刑者の出所後の就労の確保に効果があるのかについて、統計的な手法により検証したので、その結果を公表します。

### 1 問題

#### (1) 再犯防止の要請

我が国における刑法犯の検挙者数は、近年、減少傾向を示す一方で、警察庁の統計によれば、令和3年に検挙された者の48.6%が「再犯者」、つまり、およそ二人に一人が以前にも犯罪をしたことのある者です。犯罪を減らしていく上では、犯罪の繰り返しを防ぐ、再犯防止のための取組が重要です。

平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定され、平成29年には、政府が取り組む施策を盛り込んだ現行の「再犯防止推進計画」が策定されました。刑事施設を始めとする矯正施設においても、これらに基づき、各種の再犯防止に向けた取組を推進しています。

#### (2) 出所後の就労の確保と職業訓練

刑事施設からの出所者は、社会の中で就労を始めとする安定した生活基盤を築くことが、再犯防止の上で重要です。令和3年に刑事施設に再入所した者のうち、再犯時に無職であった者は、全体の72.6%に上っています。

こうした背景から、刑事施設では出所者の再犯を防止するため、社会での就労につながる知識・技能の習得、職業に関する免許や資格の取得を目的に、必要性が認められた受刑者に対して職業訓練を実施しています。

令和3年の出所者のうち、職業訓練を修了して出所した者は、全体の17.3%でした。

#### (3) 職業訓練の効果検証上の課題

職業訓練の効果検証には、職業訓練を修了した出所者について、出所後の就労状況を、職業訓練を修了しなかった出所者の状況と比較する必要があります。

しかし、その効果検証に当たっては、いくつかの課題があります。

まず、刑事施設の職業訓練は、その最初の編入において、訓練を希望した者のみから選定すること、受刑中の生活態度が良好であること、健康状態に問題がないことなど、一定の条件が設けられており、職業訓練修了者は、職業訓練非修了者とは、そもそも異なる特性や属性を有している可能性があります。そのため、

効果検証では、職業訓練の編入に影響を与えるバイアス（偏り）をあらかじめ統制することが必要です。

また、職業訓練が出所後の就職や就労に有用であるかを検証するためには、出所後の就労の有無のほか、出所後に実際に就労した職種が職業訓練を通じて取得した資格等と関連しているかについても、具体的な確認が必要です。

## 2 職業訓練の効果検証の概要

前記の課題を踏まえつつ、刑事施設における職業訓練の効果を実証するため、以下の2つの検証を行いました。

**【検証1】 職業訓練の修了と出所後の就労の安定との関係**

**【検証2】 職業訓練により取得可能な資格等と出所後の就労職種との関係**

## 3 【検証1】 職業訓練の修了と出所後の就労の安定との関係

### (1) 対象者

平成31年（令和元年）に全国の刑事施設を出所した仮釈放者のうち、翌年度末（令和3年3月末日）までに保護観察を終了した者で、必要なデータに欠損のない者11,205名を分析対象としました。このうち、職業訓練修了者は3,152名、非修了者は8,053名でした。

なお、今回の検証には、法務省の運用する刑事情報連携データベースシステム（SCRP）<sup>1</sup>から抽出したデータを用いており、法務省が公表している各種統計と数値が合致しない場合もあります。

### (2) 方法

職業訓練修了者と非修了者とを比較可能な形にするため、職業訓練への編入に影響を与えるバイアスを分析・特定<sup>2</sup>の上、それらのバイアスを統制<sup>3</sup>した非修了群（比較対照群）を抽出しました。

また、抽出した職業訓練修了群と非修了群の保護観察終了時の有職率を比較<sup>4</sup>しました。

### (3) 結果

職業訓練への編入に影響を与えるバイアスは、出所時の年齢、刑事施設への入所回数、出所時の制限区分、能力検査値であることが特定されました。そこで、職業訓練修了群と非修了群の出所時の年齢、刑事施設への入所回数、出所時の制

<sup>1</sup> 検察庁、矯正施設、更生保護官署がそれぞれのシステムで保有する対象者情報のうち、相互利用に適する情報を対象者ごとにひも付け、情報の相互利用を可能とするもの。

<sup>2</sup> ロジスティック回帰分析の手法を用いた。

<sup>3</sup> 傾向スコアマッチングの手法を用いた。

<sup>4</sup> カイ二乗検定の手法を用いた。

限区分、能力検査値の差を統制し、比較可能な職業訓練修了群 2,218 名、非修了群 2,218 名をそれぞれ抽出しました（図 1）。

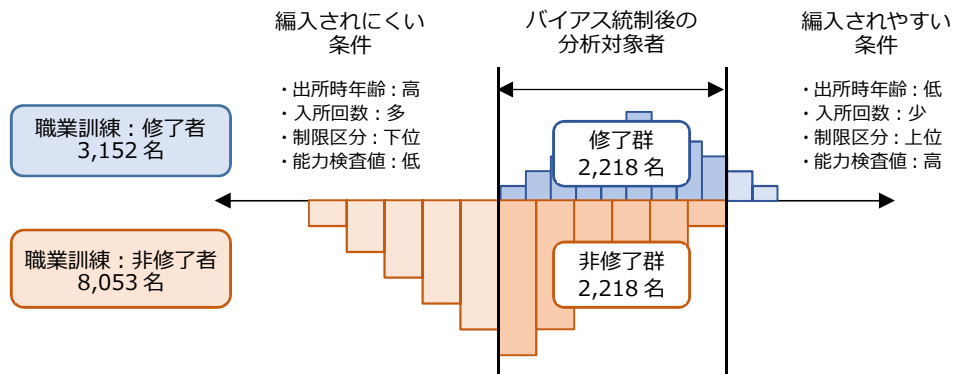


図 1 職業訓練修了群と非修了群の抽出イメージ

次に、職業訓練修了群と非修了群について、保護観察終了時の有職率を比較したところ、職業訓練修了群の有職率は 78.7% で、非修了群の有職率の 74.0% よりも高く、統計的にも有意差<sup>5</sup>が認められました（図 2）。

以上のことから、刑事施設における職業訓練修了者は、その編入に係るバイアスを統制してもなお、非修了者に比べ、保護観察終了時の有職率が高く、安定した就労を継続している者の割合が高いことが明らかになりました。

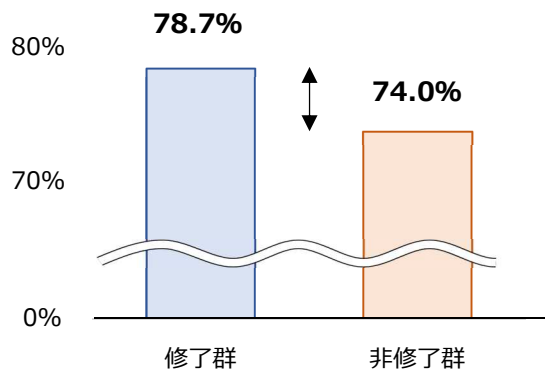


図 2 職業訓練の修了の有無による保護観察終了時の有職率の比較

#### 4 【検証 2】 職業訓練により取得可能な資格等と出所後の就労職種との関係

##### (1) 対象者

平成 31 年（令和元年）に全国の刑事施設から出所した仮釈放者（刑の一部執行猶予がないもの）のうち、在所中に職業訓練を修了した者で、必要なデータに欠損のない者 2,575 名を分析対象者としました。

##### (2) 方法

<sup>5</sup> 有意水準 5%にて検定

対象者について、保護観察終了時の有職率を算出するとともに、在所中に受講した職業訓練により取得可能な資格等と保護観察終了時の就労職種との対応状況を調査し、その一致率を算出しました。

### (3) 結果

分析対象者全体の、保護観察終了時の有職率は77.3%で、在所中に受講した職業訓練により取得可能な資格等と保護観察終了時の就労職種との一致率は17.5%でした(表1)。

表1 対象者全体の有職率及び一致率

対象者(人数)	有職率(人数)	一致率(人数)
全体 (2,575)	77.3% (1,990)	17.5% (450)
男性 (2,123)	81.4% (1,729)	20.4% (433)
女性 (452)	57.7% (261)	3.8% (17)

職業訓練種目別に見ると、建設機械科や溶接科等、土木建築関係の職業訓練種目において比較的高い一致率でした。一方で、CAD技術科や情報処理科等、専門性の高い職業訓練種目において低い一致率でした。ただし、低い一致率の種目についても、保護観察終了時の有職率は、他の職業訓練種目の修了者と同程度の水準を示していました(表2)。

表2 職業訓練種目別の有職率及び一致率

職業訓練種目	修了人数	有職率(人数)	一致率(人数)
小型建設機械科	96	79.2% (76)	60.4% (58)
溶接科	139	86.3% (120)	56.8% (79)
建設機械科	62	83.9% (52)	56.5% (35)
フォークリフト運転科	269	78.1% (210)	40.9% (110)
農業園芸科	53	77.4% (41)	32.1% (17)
ビルハウスクリーニング科	51	78.4% (40)	27.5% (14)
販売サービス科	109	75.2% (82)	21.1% (23)
ホームヘルパー科	99	77.8% (77)	19.2% (19)
CAD技術科	98	87.8% (86)	3.1% (3)
情報処理科	252	81.0% (204)	0.4% (1)
ビル設備管理科	157	77.7% (122)	0.6% (1)

※ 分析対象者における修了人数が50人以上の職業訓練種目のみ掲載

※ 複数種目訓練修了している場合も考えられ、その場合は代表的な種目のみ掲載

## 5 結論

今回の一連の検証を通じて、以下の2点が明らかになりました。

- (1) 【検証1】のとおり、刑事施設における職業訓練修了者は、その編入に係るバイアスの影響を統制してもなお、非修了者よりも、保護観察終了時の有職率が高い。
- (2) 【検証2】のとおり、保護観察終了時に有職である職業訓練修了者のうち、少なくとも約2割の者が、職業訓練により取得可能な資格等を活用できる職種に就いており、中でも、土木・建築関連の種目を修了した者は、比較的、取得可能な資格等を活用できる職種に就いている者が多い。

以上のことから、刑事施設における職業訓練は、出所後の安定的な就労に寄与しており、また、雇用情勢に左右されるものの、職業訓練は土木・建築関連の種目を中心に、出所後の関連する職種への就労にとって有用となる、知識や技術を付与していることも示されました。